

県有施設のバリアフリー整備状況調査結果について

1 調査の目的

この調査は、埼玉県福祉のまちづくり条例に基づく県有施設のバリアフリー整備状況や、ユニバーサルシート（大人用ベッド）の設置状況等を把握するため実施した。

2 調査対象施設

知事部局、企業局、病院局、下水道局、議会事務局、教育局、警察本部が管理する県有施設

計 1,189施設（調査時点：平成29年9月1日）

3 調査期間

平成29年9月22日～10月19日

4 調査方法

埼玉県福祉のまちづくり条例の整備基準を記載した調査票を各施設に送付し、項目ごとに庁舎管理者による自主点検を実施した。点検は当事者の目線に行うとともに、可能な範囲で車椅子使用者の協力を得て実施した。

5 調査対象施設の建築年度と埼玉県福祉のまちづくり条例の関係について

年度	施設数	割合 (%)	条例等の状況	主な内容
S26~H7	839	70.6	条例制定 (H7.3.20 公布・ 施行)	「埼玉県福祉のまちづくり条例」を制定。
H8~	350	29.4		
H8~H15	172	14.5	整備基準施行 (H8.4.1) ・条例第3章 ・施行規則	生活関連施設の新築に当たって整備基準の順守を義務化。ただし既存施設については努力義務。
H16~H20	79	6.6	整備基準改正 (H17.1.1 施行)	多機能トイレの基準の新設 (オストメイト用設備の設置を努力義務化)
H21~	99	8.3	整備基準改正 (H21.4.1 施行) (県建築物バリアフリー条例制定 (H20.7.8 公布・ H21.4.1 施行))	オストメイト用設備の設置義務化
合計	1,189	100.0		

6 調査結果 (トイレに関する部分)

(1) 多機能トイレ (車椅子利用者用便房含む)

調査施設	Aのうち不特定多数の県民によるトイレの利用が見込まれない施設 (※1) 及び同一敷地内に多機能トイレがある施設等 (※2)	多機能トイレの設置が想定される施設	Cのうち多機能トイレがある施設	Cのうち多機能トイレがない施設	設置率 (D/C)
A	B	C=A-B	D	C-D	E
1,189	913	276	250	26 (※3)	90.6%

※1 県営住宅298、交番・駐在所376、学校175、食肉衛生検査センターなど。

※2 公園や合同庁舎など、施設単独での設置はないが同一敷地内に多機能トイレがある施設、改修済みだが設置が不可能な施設。

※3 多機能トイレ未設置26施設の全てが、平成7年度以前に建築された施設である。

(2) オストメイト対応設備

調査施設 a	aのうち不特定多数の県民によるトイレの利用が見込まれない施設及び同一敷地内にオストメイト対応設備がある施設等 b	オストメイト対応設備の設置が想定される施設 c = a - b	cのうちオストメイト対応設備がある施設 d	cのうちオストメイト対応設備がない施設 c - d	設置率 (d / c) e
1, 189	967	222	93	129 (※)	41.9%

※ オストメイト対応設備未設置129施設の全てが平成20年度以前に建築された施設であり、条例にオストメイト用設備の設置が義務づけられた以前のものである。

(3) ユニバーサルシートの設置状況

調査施設	設置施設
1, 189	34

(4) 車椅子使用者の協力により点検を実施した施設数

多機能トイレがある250施設のうち52施設で実施した。

(参考) その他の状況

(県営住宅、県立学校、交番・駐在所、県民の利用を主目的としない施設を除く 321施設)

主な整備基準		該当箇所数	適合箇所数	適合率 (%)	備考
1 出入口	幅は80センチ以上か	308	304	99%	
	段等がある場合、段差を解消しているか	301	262	88%	
2 廊下等	段等がある場合、段差を解消しているか	257	234	92%	
	幅は1.2m以上か	279	275	99%	
3 階段	両側に手すりを設置しているか (H21.4.1 整備基準施行)	252	147	59%	
4 昇降機	エレベーターを整備しているか	175	132	76%	
5 視覚障害者用 利用円滑化経路	視覚障害者誘導用ブロックは敷設しているか	318	132	42%	
6 授乳場所等	授乳及びおむつ替えのできる場所を設けているか (H16.10.1 整備基準施行)	121	110	91%	床面積 5,000 m ² 以上で、乳幼児を連れたものが長時間利用する施設

※適合しない箇所がある施設は、全て平成7年度以前に建築された施設である。

【各施設での配慮例】

- ・車椅子を設置し、必要に応じて貸出及び職員が介助をしている。
- ・入口にインターホンを設置し、必要に応じて職員が対応している。
- ・授乳、おむつ替えや休憩スペースを、必要に応じて提供している。

※障害者差別解消法の施行により、それぞれの施設で障害のある県民の方が利用しやすいよう職員が対応をしている。

【障害者用駐車場の青色塗装の状況】全駐車場台数 34,262台

駐車場	障害者用駐車場台数	953台
	青色塗装駐車場台数	762台
	その他※	191台

※その他は、石畳やタイル張り等通常の塗装が困難な箇所及び埼玉スタジアム2002の障害者専用駐車場（係員の誘導あり）等である。